

隠岐の島町公共下水道事業等官民連携における導入可能性調査業務 仕様書

1 業務目的

本業務は、隠岐の島町公共下水道事業等において、ウォーターPPPを含む官民連携の導入可能性調査を行うものである。過年度本町が策定した検討結果を踏まえ、詳細な業務範囲の設定を行い、民間事業者への参入意向調査を踏まえ、導入効果を把握し事業スキーム等を決定する。

2 業務範囲

本業務の対象範囲は下記の表1の通りとする。

また、特定地域生活排水事業(市町村設置浄化槽)は町域全域の138箇所とする。

表1 隠岐の島町 業務範囲一覧表

区分	No.	対象施設名/ 処理区名	処理方式	汚泥処理方式	計画 人口	計画汚水量 (m ³ /日)	現有能力 (m ³ /日)	処理区 面積 (ha)	共有 開始 年度	管渠 延長 (m)	中継 ポンプ場 箇所数
公 共 下 水 道	1-1	西郷処理場	オキシデーションディッチ法	濃縮→脱水→埋立	7,200	3,680.0	2,880	248.0	H21	85,520	
	1-2	五箇処理場	オキシデーションディッチ法	濃縮 MICS	1,120	540.0	270	59.2	H30	23,933	22
	1-3	福浦処理場	ユニット式オキシデーションディッチ法	濃縮 MICS	103	50.0	50	1.6	H11	710	2
	1-4	卵敷処理場	ユニット式オキシデーションディッチ法	濃縮 MICS	245	85.0	85	4.0	H10	1,944	4
	1-5	飯美処理場	ユニット式オキシデーションディッチ法	濃縮 MICS	110	45.0	45	3.0	H12	1,415	3
				小 計	8,778			315.8		113,522	31
漁 業 集 落 排 水	2-1	加茂処理区	接触ばっき方式		650	198.6		13.0	H9	4,212	8
	2-2	今津処理区	接触ばっき方式		550	155.0		12.1	H12	6,556	3
	2-3	犬来処理区	接触ばっき方式		240	80.0		5.7	H14	3,446	6
	2-4	岸浜処理区	担体流動方式(FRP浄化槽)		70	23.1		0.9	H17	651	3
	2-5	箕浦処理区	担体流動方式(FRP浄化槽)		119	41.3		2.3	H21	960	3
	2-6	中村処理区	ー		625	289.0		24.0		11,050	8
	2-7	大久処理区	接触ばっき方式		380	125.4		9.3	H26	3,598	2
	2-8	蛸木処理区	接触ばっき方式		360	117.9		5.5	H11	1,789	2
	2-9	津戸処理区	接触ばっき方式		439	145.0		3.0	H15	1,425	3
	2-10	那久処理区	接触ばっき方式		600	177.0		8.0	H14	4,487	7
	2-11	油井処理区	担体流動方式(FRP浄化槽)		146	43.8		3.5	H18	2,600	8
	2-12	久見処理区	接触ばっき方式		259	77.7		6.0	H8	1,645	3
	2-13	布施処理区	接触ばっき方式		937	280.0		8.0	H9	4,328	6
				小 計	5,375			101.3		46,747	62
農業集落排水	3-1	都万処理区	連続流入間欠曝気(日本農業集落排水協会-X IV96型)		1,650	544.0		42.0	H15	12,730	18
コミブラ	4-1	奥津戸処理区	接触ばっき方式(FRP浄化槽)		165	54.4		0.0046	H12	479	1

3 業務内容

3.1 資料の収集・整理

(1) 上位計画・関連計画の収集・整理

業務遂行に必要な各種計画資料を収集・整理する。

- ・流域別下水道整備総合計画
- ・下水道基本構想ビジョン
- ・下水道全体計画
- ・下水道法事業計画
- ・ストックマネジメント計画
- ・総合地震対策計画
- ・耐水化計画

- ・施設再構築に関わる施設計画
- ・下水道経営戦略 など

(2)維持管理及び建設改良情報の収集・整理

業務遂行に必要となる各種維持管理及び建設改良資料を収集・整理する。

- ・現行の各種維持管理業務委託仕様書
- ・管路の維持管理（清掃、点検、調査、修繕、事故、苦情等）に関する過去3年分以上の実施量・件数、事業費・事業内容及び受託者に関する情報
- ・管路の建設改良（更新、長寿命化対策等）に関する過去3年分以上の実施量・件数、事業費・事業内容及び受託者に関する情報
- ・処理場・ポンプ場の保全管理（点検、調査、修繕、故障等）に関する過去3年分以上の実施量・件数、事業費・事業内容及び受託者に関する情報
- ・処理場・ポンプ場の運転管理（水量、水質、ユーティリティ等）に関する過去3年分以上の実施量・件数、事業費・事業内容及び受託者に関する情報
- ・その他業務遂行上必要となる資料

3.2 現状把握・課題整理

3.2.1 既存の各種事業計画の把握

資料収集・整理において取りまとめた各種事業の年次別スケジュールとその概要の一覧を作成し、各種事業の必要性和事業予定からみた問題点、課題等を確認する。

3.2.2 施設の維持管理状況の把握

資料収集・整理及び関係者ヒアリング結果を基に、業務対象施設の維持管理状況（運転管理、保守・修繕等）を確認し、現状の維持管理における問題点、課題等を確認する。

3.2.3 業務執行体制の把握

資料収集・整理及び関係者ヒアリング結果を基に、本町の業務執行体制を把握し、現状及び将来の業務執行体制における問題点、課題等を確認する。

3.2.4 関係者ヒアリング

町で認識する現在の下水道事業における現状と課題及び官民連携導入における懸念事項について、財務、計画策定、業務執行及び維持管理を所管する担当課へヒアリングを行い、その結果を取りまとめる。必要に応じ、現在本町の下水道事業に従事する既存民間事業者も対象とする。

3.2.5 課題の取りまとめ

3.2.1～3.2.4で確認した結果を体系的に取りまとめ、各課題に対し官民連携導入における影響（解決課題、継続課題、事業方式検討時の留意事項等）を整理する。

3.3 基本方針の検討

3.3.1 官民連携事業の整理

本町の下水道事業等において、ウォーターPPPをはじめとした官民連携の適応性を検討するため、下水道事業における官民連携の事例を整理する。また、この中で本町の下水道事業に適応性が高い事業手法を定性的に選定する。

3.3.2 事業範囲の検討

上記の官民連携事業の整理の中から本町の下水道事業で適応可能である事業手法において、事業範囲の検討を行う。なお、ウォーターPPPの可能性を検討する際には、管渠に関する維持管理、

改築更新等を含めることとする。事業範囲に関しては、複数案を設定する。

3.4 参入意向調査支援

上記の整理及び検討結果を踏まえ、民間企業の参入意欲や官民連携における業務内容に対する意見を把握するために参入意向調査を支援する。なお、参入意向調査は、アンケート調査、説明会、個別対話の手順で行うことを想定し、想定される官民連携における委託費に対するヒアリングを含むものとする。

3.4.1 調査準備

町監督員との協議の上、対象となる民間事業者一覧を作成し、アンケート票素案、説明会資料及び個別ヒアリング用資料を作成する。

3.4.2 調査の実施及び取りまとめ

アンケート結果の集計、説明会及び個別ヒアリングにおける議事録を作成し、意向調査結果を取りまとめる。

3.5 事業スキーム・調達方法の選定

3.5.1 事業スキームの選定

上記の整理及び検討結果を踏まえ、実現性の高い事業スキームについて取りまとめる。

3.5.2 調達方法の選定

上記の整理及び検討結果を踏まえ、事業の円滑化が図れる調達方法及び契約形態について取りまとめる。

3.6 法的制約・官民リスク分担の検討

官民連携事業を実施するにあたって、遵守すべき法令、補助制度などの支援措置や課題を整理し課題をクリアする方策等について先行事例を参考に検討する。また、官民連携事業の実施にあたり特に留意すべきリスクを特定し、そのリスク分担を検討、リスク分担表として整理する。

3.7 導入効果の検証

3.7.1 VFM の算定

公設公営及び官民連携導入時の概算事業費を算定し VFM を算出する。公設公営方式の概算事業費は、従前の官積算方法に倣い、必要に応じて見積徴収する。ウォーターPPP 導入時の概算事業費は、参入意向調査において参入意向を確認できる複数社を対象に見積徴収する。

3.7.2 導入効果の評価

導入効果は、施設管理（モノ）、財務管理（カネ）、執行体制（人）の視点で定量的・定性的に評価する。また、評価方法に関しては、受託者が協議を実施し評価方法の選定を行う。

3.8 モニタリング体制・方法の検討

官民連携の実施期間におけるモニタリング体制・方法について検討する。検討にあたっては、ストックマネジメント計画等における内容と連動したモニタリング方法を考慮する。また、町職員における技術力の確保について考慮する。

3.9 打合せ協議

本業務の打合せ協議は、着手時、中間 3 回、完了時の計 5 回を基本とする。

3.10 報告書の作成

以上の検討結果を踏まえ、報告書を作成する。

3.11 照査

業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用して業務の高い質を確保し、成果図書に誤りがないよう照査を実施する。

4 提出図書

(1) 報告書	A4 版製本	2 部
(2) 参考資料	A4 版製本	2 部
(3) 議事録	A4 版製本	2 部
(4) 電子成果	CD-R	2 部

※なお、本業務の受託者は、今後発注される官民連携事業における事業者となることを妨げるものではないものとする。

※本業務成果は、全て開示資料（特許等に関わるもの以外）として提供を予定とする。